

重要事項確認書

北総栄病院「栄町病児ルーム」は、保護者の代わりに、看護師・保育士が病児・病後児のお子さんをお預かりする施設です。通常の外来で治療可能な病気にかかられたお子様が対象です。かかりつけ医の指示に従い、安静、与薬、療養を行います。皆様が安心してご利用いただけるよう、下記の保育室のご利用にあたっての重要事項をご確認くださいませようをお願いいたします。

ご利用にあたっての重要事項

1. 予約をお受けしていても、当日の朝の病状によって保育ができないと判断した時は、お預かりできない場合があります。
2. 利用者間の感染には細心の注意を払いますが、感染の可能性が全くないというわけではありません。
3. 保育中に病状が悪化して保育困難となったときは、お迎え予定時間前でもお迎えをお願いします。
4. 病児保育室では、点滴などの医療処置はいたしません。(かかりつけ医からの依頼であってもお断りいたします。)
消化不良症のお子さんをお預けになるときは特にご配慮下さい。
ただし、喘息の吸入措置は、診療情報提供書及び医師意見書にかかりつけ医の記入および保護者記入の与薬依頼書のもとにおこないます。
5. 病児保育期間中、必要があれば、かかりつけ医を受診していただきます。
6. 緊急時には、事後承諾で先に治療を開始することもあります(他院搬送)
その時費用が追加になることがありますことをご了承ください。
7. ご利用当日は、必ず連絡が取れるようにお願いします。
緊急連絡が取れなかったことで不利益が生じても、病児保育室では責任を負いません。
8. 18:00以降の延長保育は、事故、災害時などのやむを得ない事情を除き、お受けしていません。お迎えが遅くなることが繰り返される時は、次回からご利用をお断りすることがあります。
9. 一通の診療情報提供書又は医師意見書での利用日数は最大7日迄可能ですが、3日たっても回復の兆しが見られない場合には再度かかりつけ医の診察を受けてからの利用をお願いします。
10. ご予約のキャンセルは可能ですが、必ずご連絡をお願いします。

重要事項確認書について了承しました。

平成 年 月 日

児童氏名 _____

保護者サイン _____